資料２－２

自由民主党愛知県支部連合会会長　様

自由民主党愛知県連所属国会議員　様

平成２９年度 都市税財源の充実確保について

下記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○ 固定資産税の安定的確保

固定資産税は市町村財政を支える安定した基幹税であり、市町村の行政サービスを支えるうえで不可欠なものとなっていることから、引き続きその安定的確保を図ること。

また、平成２８年度税制改正において創設された償却資産に対する固定資産税の時限的な特例措置については、今回限りのものとし、期間の延長や対象範囲の拡大は断じて行わないこと。

○ ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税については、その税収の７割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、市町村のゴルフ場関連の財政需要に対応するとともに、特に財源に乏しい中山間地域の市町村にとっては貴重な財源となっている。また、１８歳未満、７０歳以上及び障がい者並びに国体のゴルフ競技及び学校の教育活動は非課税とするなど、生涯スポーツの実現にも十分に配慮しながら課税しており、市町村の財源確保のためにも現行制度を堅持すること。

○ 車体課税に係る市町村税収の維持・確保

自動車取得税及び自動車重量税のエコカー減税並びに軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の延長に当たっては、都市自治体の財政運営に支障が生じないようにすること。

○ 地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保

地方創生への積極的な取組をはじめ、医療・介護等の社会保障の充実、防災・減災対策など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスが十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財政調整機能の両機能が発揮できるよう、その総額を確保するとともに、恒常的な財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率の引上げ等により対応すること。

平成２８年１１月１９日

愛知県市長会

会長　東海市長　　鈴　木　淳　雄